

新・産業ビジョン岸和田 評価シート一覧表

※1 基本施策の各「主な事業」における「事業指標」は下線を引いて表示しています。

新・産業ビジョン岸和田より		施策指標 (基本施策の達成状況を測る指標)		現在の事業内容			施策に対する評価と今後の方向性	産業活性化推進委員会による評価とコメント			
基本目標	基本方針	基本施策		施策指標	施策指標詳細	事務事業	事務事業概要	主な事業及び事業指標	令和4年度 担当課コメント	令和5年度評価	令和5年度コメント
I 新たな魅力で経済を好循環に導く	1 次代の基盤となる企業誘致の推進	【1-1】 効果的な誘致活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○ コンシェルジュ機能を持つきめ細かい企業誘致体制の充実を図り、市内に立地を希望する企業や事業の拡大を希望する企業からの相談対応や、誘致した事業者から把握したニーズに対応した制度等の紹介、各種制度を利用した企業に対して支援の効果測定などの取組を行います。 ○ 他産業への波及効果の高いIT企業や、ビジネス拠点としてのオフィスの誘致を促進します。 ○ 更なる企業誘致施策の検討に必要な情報収集を目的として、金融機関や市内事業者への調査の機会を通して、事業者の抱える課題やニーズの把握・分析に努めます。 	企業誘致件数	企業誘致支援策(補助金交付等)を活用し市内に進出した企業数	企業立地促進事業	市内へのホテル誘致や、阪南2区・丘陵及び臨海地域への産業集積を図るため、移転及び進出企業等を支援する。	<ul style="list-style-type: none"> ① 丘陵地区及び臨海地域へ進出する事業者に対する支援(補助件数) ② 臨海地域の事業者の設備投資等に対する支援(補助件数) ③ ホテル・旅館の進出に対する支援(補助件数) ④ 支援効果の測定(企業ヒアリング等の実施)(ヒアリング件数) ⑤ IT関連企業の進出に対する支援(補助件数) 	<ul style="list-style-type: none"> ■府実施のアンケート調査(R2)では、移転先に求めるものとして「自治体の優遇制度」を挙げる企業が多く(75.5%)、企業誘致に係る助成金は重要であると考えられる。引き続き、産業集積拠点等への進出事業者等やホテル・旅館に対し、助成金を交付する。 ■リモートワークに適した業界を中心とした企業や働く世代における意識や行動様式等が変容していることから、地方へのサテライトオフィス設置の機運が高まっている現状を機会と捉え、IT関連企業を中心とした立地促進施策を検討。 ■木村港貯木場利活用ニーズ調査等の機会を活用し、市内事業者や組合、金融機関等へのヒアリングにより、事業者の抱える課題やニーズを把握する。 	改善して継続	<ul style="list-style-type: none"> ■工業系の誘致については用地確保の状況に応じて引き続き進めること。 ■IT企業誘致については、PR先のターゲティングを検討し、関係機関等から情報を収集しながら実施すること。
			【1-2】 新たな産業拠点の創出	<ul style="list-style-type: none"> ○ 先端産業の誘致・集積を促進するとともに、既存産業の用地拡大や新事業展開のニーズに対応するため、地域の特性や周辺環境も踏まえ、新たな産業用地や拠点を創出します。 	今後の事業進捗に伴い設定	<ul style="list-style-type: none"> 企業立地促進事業 広域幹線計画事業 阪南2区整備推進事業 	<ul style="list-style-type: none"> 市内へのホテル誘致や、阪南2区・丘陵及び臨海地域への産業集積を図るため、移転及び進出企業等を支援する。 都市型産業の振興と交流のための拠点づくりとして、広域連携軸泉州山手線の延伸に応じて、交通軸の充実を図りつつ、交通結節点を中心に地域特性を活かした人・物・情報が行き交う広域交流拠点の形成を促進する。 市内の住工混在地区の環境改善や産業の活性化、計画的な土地利用の促進等を図るため、阪南2区整備推進事業用地の有効活用を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 木村コンビナートの利活用に関する検討・調査 泉州山手線の延伸及びそれに伴う浴道まちづくりの推進 大阪港湾局と連携し、阪南2区の埋立・インフラ整備・企業誘致等の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ■R3及びR4の調査等により、貯木場の産業用地としてのニーズやポテンシャルを確認した。引き続き、R3に策定した「木村港地区貯木場利活用ビジョン」を踏まえ、貯木場の利活用に向けて、土地利用の可能性調査や大阪府、忠岡町、関係機関等との協議をすすめる。 ■泉州山手線の延伸及びそれに伴う浴道まちづくりの推進については、地元において、まちづくり研究会を開催し、これまでの進捗と今後の進め方について意見交換を行った。また新拠点の愛称が『山直東(やまだいひがし)』に選定され、R4.11.7より道の駅愛彩ランド～和泉中央駅間において路線バス『山直線』の実証運行を開始。今後は、区画整理の事業化を目指し、準備組合設立に向けた検討を進める。 ■阪南2区について、大阪港湾局が事業主体となり埋立等を進めている。R4は、新たに埋立竣功した保管施設用地(約9ヘクタール、道路等を含む)を対象として臨海地区及び地区計画を変更等した。R5は、当該用地の分譲先を公募する大阪港湾局とともに企業誘致を図る(市は周知や誘致企業への助成等を行う)。 	現状のまま継続	<ul style="list-style-type: none"> ■先端産業の誘致や集積については、国の施策との連動も検討していくこと。 ■木村コンビナートについては、早期埋立てに加え、一部水面利用等も含めた幅広い利活用や誘致産業の適切なターゲティングも検討すること。 ■路線バス山直線等のバス運行ルートについて、岸和田市内の商業の活性化や、山手地域の周遊性も考慮しながら関係機関との協議も検討すること。
				<ul style="list-style-type: none"> ○ 支援策や専門家等の紹介にワンストップで対応する総合案内機能(相談窓口)を強化し、創業を目指す人々のニーズやフェーズに即した総合的な支援体制を構築します。 ○ 地元企業のイノベーションの喚起・誘導を始め、地域におけるイノベティブ人材・クリエイティブ人材の発掘・育成を図ります。 ○ 市中心部等で行われる様々なプロジェクト等と連携し、空き店舗等未利用不動産を活用した創業の取組を推進・支援します。 ○ 事業者の更なる成長と経営安定化を目指して、商工会議所、金融機関、大学等と連携し、各機関が実施する取組の情報共有や、支援機関と事業者との関係構築支援を行います。 	創業支援件数	特定創業証明書発行件数(国認定の創業支援等事業計画に位置付けた『特定創業支援等事業』を受けた者に対する証明書の発行件数)	企業経営支援事業	岸和田の産業が将来にわたり成長していく環境を整えるため、企業の経営支援を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ① 岸和田創業支援ネットワーク会議による、金融機関、商工会議所等との連携(連携機関数、参画団体全体の相談対応件数) ② 創業支援等事業計画に基づく創業者支援(特定創業証明書発行件数) ③ 創業者の販路開拓(各種展示会・商談会等への出席、製品PRツール制作等)を支援(補助件数) 	<ul style="list-style-type: none"> ■R4からKishi-Bizにおいて、国認定の創業支援等事業計画に規定した『創業相談』を実施。 ■創業時販路開拓支援事業補助金について、「がんばる岸和田(創業・起業)企業経営支援補助金」として見直しを図った。その結果、当初想定を上回る交付件数となり、支援の拡充が図られた。 	改善して継続
	【2-2】 リーディング産業の創出	<ul style="list-style-type: none"> ○ 健康寿命の延伸にみられるように「健康志向」の高まりで盛んになっており、将来的な発展も見込まれるバイオ、健康・医療等の産業分野の推進を図ります。 ○ IT・AI・IoT関連産業や水素をはじめとする新エネルギー関連産業等先端産業の推進を通じて、既存産業の生産性向上等地域内の好循環を促進します。 ○ 革新的な新技術の実証事業を行いやすい環境を整え、岸和田発の新しいビジネスの創出を目指します。 		今後の事業進捗に伴い設定	<ul style="list-style-type: none"> 企業立地促進事業 企業経営支援事業 	<ul style="list-style-type: none"> 市内へのホテル誘致や、阪南2区・丘陵及び臨海地域への産業集積を図るため、移転及び進出企業等を支援する。 岸和田の産業が将来にわたり成長していく環境を整えるため、企業の経営支援を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 木村コンビナートの利活用に関する検討・調査 企業による実証事業の実施を支援(実証フィールドの提供、市内企業等との連携支援)(実証事業実施件数) 	<ul style="list-style-type: none"> ■R3及びR4の調査等により、貯木場の産業用地としてのニーズやポテンシャルを確認した。引き続き、R3に策定した「木村港地区貯木場利活用ビジョン」を踏まえ、環境・新エネルギー及びバイオ関連産業などを中心とした先端産業の誘致可能性調査等に加え、土地利用の可能性調査や大阪府、忠岡町、関係機関等との協議をすすめる。 ■引き続き、岸和田商工会議所と連携し、企業による実証事業の実施を支援する(実証フィールドの提供、市内企業等との連携支援)。 	現状のまま継続	<ul style="list-style-type: none"> ■実証事業について、市が必要とする具体的なニーズの公開や、事業者への更なるインセンティブについても検討し、引き続き実施すること。 	

新・産業ビジョン岸和田より		施策指標 (基本施策の達成状況を測る指標)		現在の事業内容			施策に対する評価と今後の方向性	産業活性化推進委員会による評価とコメント							
基本目標	基本方針	基本施策		施策指標	施策指標詳細	事務事業	事務事業概要	主な事業及び事業指標	令和4年度 担当課コメント	令和5年度評価	令和5年度コメント				
II 時代に対応した経営活動の強化 時代に対応した経営支援で事業者の活性に導く	3	【3-1】 経営支援体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> 市内事業者の経営力の向上を支援するため、関係機関と連携しながら、事業者の強みを見出す、経営上の障害を取り除く、新しい生活様式に対応する、売上げをアップさせるなどの課題に対する具体的な提案を行う伴走型の支援を行います。 地域経済の活性化を回るため、生産性向上のためのデジタル化の取組を支援します。 事業者の更なる成長及び経営環境の変化に適応するため、事業者にとって利用しやすい経営手法の導入支援や、国・府・本市の融資制度や補助制度による直接的・間接的な資金繰り支援のため、関連情報の周知、経営相談、必要に応じて関係機関へつなげる取組を行います。 商工会議所・金融機関等と連携し、事業者の事業承継に関する取組を支援します。 地震や台風などの自然災害や感染症等により、事業の継続が困難になったり、復旧に時間を要したりして、事業の縮小や廃業を余儀なくされるケースに備え、商工会議所・金融機関等と連携し、事業者のBCP策定・運用に関する取組を推進・支援します。 	Kishi-Biz 支援事業者数	Kishi-Bizにおいて支援した事業者数	企業経営支援事業	岸和田の産業が将来にわたり成長していく環境を整えるため、企業の経営支援を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ① Kishi-Bizによる相談体制の構築と伴走支援(相談件数) ② 新しい生活様式やデジタル化への経営環境整備に対して支援(補助件数) ③ メールマガジン等による国・府・市の融資制度・補助制度等の周知等(メルマガ登録者数) ④ 府制度を活用した中小企業等への融資のあっせん及び利子補給等(利子補給等件数) ⑤ カーボンニュートラルな脱炭素社会の実現に向けた取組の支援(補助件数) 	<ul style="list-style-type: none"> ■Kishi-Bizによる相談件数は、対前年から増加となっていることから、引き続き、事業者の売上向上のため、伴走型の支援体制を継続する。 ■コロナ禍を踏まえ、事業者の新しい生活様式やデジタル化への対応など、経営環境整備のニーズに対して、引き続き補助金による支援を継続する。 ■財政面から事業者を支援するため、国・府・関係機関等の補助制度や融資制度について、メールマガジン等で関連情報等の周知を回るとともに、必要に応じて関係機関へつなげていく。 ■本市において、カーボンニュートラルな脱炭素社会の実現に向けた取組を推進していることから、事業者の省エネ化に対する支援を構築していく。 	改善して継続	<ul style="list-style-type: none"> ■Kishi-Bizについて、件数だけでなく相談の内容や、相談後の結果についても注視しながら事業者を支援するとともに、運営方法等について検討すること。 ■IT関係の補助金については、岸和田市が特化したい要因や特徴に絡むような先行投資と事業費の増額について検討すること。 ■IT関連施策について、ハード面は空き店舗の利用等、箱物の建設よりも機動的な方法を検討し、ソフト面と併せて実証事業などを活用する方法を検討すること。 ■事業者の災害対応にかかる取組みとして、事業を安心に進めていく上でのインフラ環境を整えることを検討すること。 				
			【3-2】 交流と販路開拓の支援	<ul style="list-style-type: none"> イノベーションや技術革新を喚起・誘導するために、国・府の施策と連携しつつ、市内事業者同士や、市内事業者と国内外の多様な事業者(大企業・中堅企業・ベンチャー企業・スタートアップ等)・人材・技術・知見等との交流を推進し、新たな製品・新たなサービス・新たな市場開拓等の新しい価値の創造につながる取組を推進・支援します。 府・中小企業基盤整備機構・大阪産業局・日本貿易振興機構(JETRO)と連携し、海外への販路拡大事業の情報提供を推進します。 	事業者マッチング等支援件数	補助金交付や情報提供等、事業者マッチングにつながる取組を支援した件数	企業経営支援事業	岸和田の産業が将来にわたり成長していく環境を整えるため、企業の経営支援を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ① 岸和田市異業種交流会の運営(会員数) ② 事業者等の販路拡大(各種展示会・商談会等への出展、製品PRツール制作等)を支援(補助件数) 	<ul style="list-style-type: none"> ■Kishi-Bizの相談者同士のビジネスマッチングにより、新たな製品やサービス、新たな市場開拓等による新しい価値の創造につながる取組を推進し、引き続き事業者への支援を図る。 ■事業者等の販路拡大に対するニーズが引き続きあることから、「がんばる岸和田(販路拡大)」企業経営補助金により、事業者の支援を継続して実施。 R4も当初想定を上回る交付件数となり、支援の拡充が図られた。 	改善して継続	<ul style="list-style-type: none"> ■行政の企業交流への関わり方について、新たな方法を検討すること。 ■海外販路開拓に関する事業指標の設定等を検討すること。 ■販路開拓の補助金について、新たなメニューについても検討すること。 ■異業種交流会については、実施方法を検討すると共に、具体的にターゲットを絞って施策を検討すること。 ■海外販路開拓について、具体的にターゲットを絞って施策を検討すること。 			
	4	特色があり賑わいのある地域産業の推進	【4-1】 商業・工業・サービス業の振興	<ul style="list-style-type: none"> 地域産業としての商業・工業・サービス業の高付加価値化を支援します。 市内で生産・製造・加工された製品を「岸和田ブランド」として認定し、催事等での周知や販売を促進することにより、岸和田市のブランド力向上につなげていきます。 	① 小売業の商店数(出典:経済センサス)	② 小売業の年間販売額(出典:経済センサス)	③ 製造業の従業者数(出典:経済構造実態調査、経済センサス)	④ 製造業の製造品出荷額(出典:経済構造実態調査、経済センサス)	⑤ 市民意識調査で「商工業に活気がある」と回答した市民の割合	商工業振興事業	地域の商工業の振興を図るため、催事の開催や商工業団体に対する支援等を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ① 商店街等のソフト事業実施に対する支援(補助件数) ② 商店街等の共同施設整備に対する支援(補助件数) ③ 商業団体が構成される連合会等に対する支援(補助件数) 	<ul style="list-style-type: none"> ■商業については、引き続き商店街による事業活動等の支援を継続するとともに、岸和田ブランドのPRを図っていく。 ■工業については、従事者、製造品出荷額等が減少傾向にあることから、現状を維持しつつ、今後は丘陵地区、阪南2区、木材コンビナート等の企業立地により増加を目指す。 	改善して継続	<ul style="list-style-type: none"> ■商店街等の共同施設に対する支援の補助対象について検討すること。 ■短期的かつ客観的な指標の追加についても検討すること。 ■地域産業の高付加価値化について、具体的な事業についても検討すること。 ■岸和田ブランドのPRについて、ふるさと納税の返礼品としての拡充や、大型スーパー等とのコラボ等についても検討すること。 ■製造業の製造品出荷額等が減少傾向にある理由を具体的に分析すること。
				【4-2】 観光業の振興	<ul style="list-style-type: none"> 第2次岸和田市観光振興計画に基づき、市内宿泊施設や観光施設などにおける観光客の動向を把握分析し、ターゲットに応じた観光施策を検討し実施します。 大阪・関西万博の機会を活かして、近隣自治体や関連団体・事業者等と連携しながらイベントの誘致、国内外の観光客の誘客に取り組みます。 新たな観光需要に対応するため、観光業におけるデジタル化等の新しい取組を推進します。 	観光入込客数	岸和田城、だんじり会館等市内の主要観光施設への観光客入込客数	観光振興計画推進事業	市内の観光地への集客を図るため、観光資源を活かした体験プログラムの開発や地域産品を活かしたブランディングを行う。	<ul style="list-style-type: none"> ① 城体験や観光体験等の実証実験を実施(応募人数) ② 大阪お城フェスやお城EXPO等へのブース出展による岸和田城の認知度向上及び誘客(訪問人数) 	<ul style="list-style-type: none"> ■R5に「第3次岸和田市観光振興計画」を策定予定であり、今後の観光客誘客の指針を明確化するため検討を行った。 ■岸和田城を中心に様々なイベントを継続・企画し観光客の誘客を図っていく。 	現状のまま継続	<ul style="list-style-type: none"> ■関係機関と連携し、泉州地域全体での観光振興を考えるような事業の実施も検討すること。 ■観光の観点からのPRや、観光客が岸和田市で滞留・滞在するためのポイントの整備・サービスの提供について検討すること。 		
		【4-3】 農業・漁業の振興	<ul style="list-style-type: none"> 広報紙等での情報提供やイベント等を実施し、本市の農業・漁業を広く市民に紹介し、これらの理解や認識を高めることにつながる取組を推進します。 地産地消の取組や、IT技術駆使したスマート化等の高付加価値化に資する取組を推進し、事業者の経営の安定化や後継者の育成を図ります。 消費者ニーズを捉えた商品開発、ブランド化、市内店舗での農産物・水産物加工品の販売の拡大等の6次産業化を推進します。 	① 農業産出額(出典:市町村別農業産出額(推計))	② 市民意識調査で「農業や漁業に魅力がある」と回答した市民の割合	農業振興事業	効率的かつ安定的な農業経営を回るため、農業者及び農業団体の支援を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ① 栽培収穫体験(じゃがいも・さつまいも)の実施(参加人数) ② 農業まつり(売上金額) ③ 食の磨き上げ事業(催事等出展回数) 	<ul style="list-style-type: none"> ■農業まつりはコロナ禍のため規模を縮小し、野菜・果樹等の販売に限定した「農産物フェア」として実施。 ■R4に新たに、食の磨き上げ事業として「クログイ」と「ニンジン彩苔(アヤホマシ)」を使ったレシピを大阪調理製菓専門学校との協力の下、作成し、広報活動を実施。今後も引き続きPRを行う。 	改善して継続	<ul style="list-style-type: none"> ■農業まつり等、現在の農業分野におけるIT技術を見せるような工夫についても検討すること。 ■事業指標について再検討すること。 				
			【4-4】 臨海部の賑わいづくり	<ul style="list-style-type: none"> 漁港がある地蔵浜地区と文化・商業施設及び港湾緑地がある岸和田旧港地区を中心として、本市の臨海部の魅力を生かした賑わいづくりや情報発信に関係者と協力の向上取り組みます。また、地区内の未利用地については、民間による活用を図ります。 	みなどアアシ入込客数	地蔵浜みなどマルシェ、岸和田カンカンベイサイドモール、南海浪切ホールなど、みなどアアシ岸和田の構成施設への入込客数	港湾振興事業	港湾の機能を充実させ、港湾の振興を図るため、その利用促進を支援するとともに、港湾整備促進事業に協力する。	<ul style="list-style-type: none"> 岸和田旧港地区周辺の魅力づくり構想の推進(低未利用地の有効活用箇所数) 	<ul style="list-style-type: none"> ■スポーツドーム跡地の利活用に向けて、R3~4に当該エリアの土地利用規制を見直した(臨港地区の分区及び地区計画の見直し)。今後は、土地所有者である大阪港湾局が実施する事業者募集等に協力する。 ■臨海部の賑わい創出に向けて、岸和田港振興協会が実施する港まつり、70周年記念事業等を支援した。引き続き、港まつり等、臨海部におけるイベントに対し、支援・協力する。 	現状のまま継続	<ul style="list-style-type: none"> ■臨海部の回遊性の改善による賑わいづくりについて、関係部署との協議も検討すること。 ■大阪府のシラスが岸和田市で水揚げされている状況を踏まえ、施策指標や事業指標を考える際に検討すること。 ■低未利用地有効活用の一環として、シラス加工場建設のための支援について検討すること。 			

新・産業ビジョン岸和田より		施策指標 (基本施策の達成状況を測る指標)		現在の事業内容			施策に対する評価と今後の方向性	産業活性化推進委員会による評価とコメント			
基本目標	基本方針	基本施策		施策指標	施策指標詳細	事務事業	事務事業概要	主な事業及び事業指標	令和4年度 担当課コメント	令和5年度評価	令和5年度コメント
Ⅲ 誰もが活躍できる環境をつくり、働きがいのある社会に導く	5 次代を担う人材の確保と育成	【5-1】 人材確保の機会提供	○ 関係機関と連携しながら、あらゆる分野でのデジタル化を支えるIT人材や、先端産業の人材の呼び込みに向けた取組を推進します。	事業者と求職者のマッチング件数	合同就職面接会等での就業者数	地域就労支援事業	就職困難者などの就労を確保するため、雇用の機会と場を創出する支援を行う。	① 就労支援講座等の実施(講座受講者数) ② 岸貝合同就職面接会の実施(参加者数、参加事業者数) ③ きわだ就職フェアの実施(参加者数、参加事業者数) ④ 雇用対策委員会の設置・運営(委員会主催事業者数) ⑤ 奨学金返還支援助成の実施(交付者数)	■若者・女性・中高年等に対して就職が見込まれる講座等を実施した。それらを引き続き行うとともに参加者を増やすため広報の充実を図る。 ■貝塚市等との合同就職面接会では会場参加が困難な方や密を避けるために「オンライン企業説明会」を試行導入した。次年度以降も継続して実施する。 ■木材港貯木場利活用の検討において先端産業ゾーンを設定し、新エネルギーやバイオ関連事業を中心とした先端産業の誘致及び先端産業に係る人材の呼び込みを目指し、各種調査等を行った。引き続き、先端産業誘致及び人材確保に向けた各種調査等に取り組む。 ■R5からは新たに奨学金返還支援助成を行い若者の地域就労支援と人材確保を図る。	改善して継続	■就職面接会について、オンライン対応の継続や予約制の廃止など、参加者を増やす工夫を検討すること。 ■各種イベント等について、セーフティネット的な観点をもって事業を行うことも検討すること。
			○ 事業者からの求人と求職者のマッチングを図り、雇用創出と人材確保を目指します。 ○ 若者・女性・中高年等求職者別に、就職が見込まれる分野での研修や就業体験等を組み合わせた就労支援を行います。								
	【5-2】 産業人材の育成支援	○ 岸和田商工会議所等関係機関と連携して、景気や技術革新の動向、働き方の変化に対応した、多様なセミナーや研修メニューを提供することで、中小企業の経営者や従業員の能力開発等知識・技術の向上を図り、経営課題への対応力の強化を促進します。	人材育成支援件数	人材育成に係る研修受講料や研修会の開催に係る費用に対し補助した事業者の数	企業経営支援事業	岸和田の産業が将来にわたり成長していく環境を整えるため、企業の経営支援を行う。	事業者等の人材育成(経営能力・技術力向上を目的とした研修参加・実施)を支援(補助件数)	■経営能力の強化及び技術力の向上を目的とした人材育成を支援するため「がんばる岸和田(人材育成)」企業経営支援事業補助金において市内中小企業者等の支援を実施。また、事業者のニーズがあることから、引き続き補助制度の周知を行うとともに補助制度を継続することで事業者等の人材育成を支援する。 ■新規就農相談から実際に就農につながっている事例が毎年あることから、相談時に国の補助制度の紹介などを行い、新規就農者の支援を継続して実施する。	改善して継続	■産業人材といっても「経営者」や「労働者」など属性が多様であるため、対象者を細分化して事業を展開し、それぞれに即した施策について検討すること。	
		○ 近畿職業能力開発大学校等関係機関と連携して、高度なパソコンスキルを学んだり、デジタル技術等革新的な技術に触れたりするなど、スキルアップを図るための社会人の学び直しの教育環境の整備を推進します。 ○ 市内における創業を促進するために、セミナー等により、創業無関心層に対する創業機運を醸成する取組を行います。 ○ 他業種等から転換し、市内で農業・漁業・商業・工業等を新たに営もうとする事業者に経営基盤を確立するための支援を実施し、新たな担い手の育成・確保を図ります。									
	6 働きやすい環境づくりの促進	【6-1】 多様な人材の活躍促進	○ 女性・高齢者・障害者・外国人の雇用のほか、兼業副業・UJターン・プロボノ・パラレルキャリアなど、多様な人材の活躍が地元産業の発展やイノベーション、あるいは、社会課題の解決につながるよう、多様な人材の活用・育成に資する取組を、関係部署と連携しながら推進・支援します。	就労支援者数	相談対応に係る障害者等の就業者数	地域就労支援事業	就職困難者などの就労を確保するため、雇用の機会と場を創出する支援を行う。	① 障害者就職模擬面接会の実施(参加者数) ② 就職困難者支援(相談者対応数) ③ 障害者就労支援(相談者対応数)	■障害者、就職困難者に対する支援を継続的に行うとともに奨学金返還支援助成をR5から新たに実施するなど多様な人材が市内で活躍できるよう様々な取組を推進する。	改善して継続	■外国人雇用の観点をもって、事業を進めていくことについても検討すること。 ■病気ではないが「生きづらさ」を感じる人など、医療等につながない就職困難者の受け皿としての機能も意識して事業を進めること。 ■外国人労働者の人数を一元的に把握するよう努めること。 ■海外人材が目を見てくれるような施策を検討すること。
			○ 職場環境や労働環境の改善を目的として、ワーク・ライフ・バランスの向上推進を始め、長時間労働の是正、ハラスメントの防止、同一労働同一賃金や最低賃金の遵守、ダイバーシティや健康経営の推進、福利厚生等の充実等に資する取組を関係機関等と連携して啓発します。 ○ サテライトオフィスの誘致や、テレワーク・ノマドワーク等時間や場所にとられない多様な働き方の推進を図ります。								
【6-2】 良好な労働環境づくりの促進	① 市民意識調査で「仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)が取れている」と回答した市民の割合	労働教育啓発事業	企業等での法令遵守と労働者の権利保護のため、事業主及び従業員に労働関係法規等の最新情報を提供し、効果的に啓発を行う。	労働教育啓発事業	企業等での法令遵守と労働者の権利保護のため、事業主及び従業員に労働関係法規等の最新情報を提供し、効果的に啓発を行う。	事業者・労働者向け各種労働セミナーの実施(参加者数)	■職場環境等の改善を目的として、事業者や労働者向けにワーク・ライフ・バランスや長時間労働の是正等の講座を開催した。今後も魅力ある講座を企画選定し、継続して実施していく。	改善して継続	■リモートワークに適した業界を中心とした企業や働く世代における意識や行動様式等が変容していることから、地方へのサテライトオフィス設置の機運が高まっている現状を機会と捉え、IT関連企業を中心とした立地促進と雇用の創出を図る施策を検討。		
	② 市民意識調査で「労働環境に満足している」と回答した市民の割合									企業立地促進事業	市内へのホテル誘致や、阪南2区・丘陵及び臨海地域への産業集積を図るため、移転及び進出企業等を支援する。